

令和5年度
定 時 総 会

日程 令和5年5月18日

場所 経団連会館

公益社団法人東京労働基準協会連合会

中央労働基準協会支部

次 第

1 開会

2 支部長挨拶

3 中央労働基準監督署長挨拶

4 資格報告

5 議案

第1号議案 令和4年度事業報告(案)承認の件

第2号議案 令和4年度収支決算報告(案)承認の件

第3号議案 幹事選任の件

6 報告案件

報告事項1 令和5年度事業報告について

報告事項2 令和5年度収支予算について

報告事項3 令和5年度当面の行事予定

7 閉会

第1号議案 令和4年度事業報告（案）承認の件

1 講習事業等

講習事業では、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染拡大による影響は続き、技能講習等の回数は例年同様に開催できたものの、受講者数の制限等により収益面には依然として影響を残す結果となった。

今後においては、コロナによる感染対策を徹底し業務運営に努めつつ、感染症法の位置づけ等政府方針に則った上で、講習事業全体の内容の充実を図ることにより、会員事業場に対して講習会等に参加しやすい環境づくりに努めることとする。

(1) 登録教習機関としての技能講習（資格付与）計 16 回 688 人

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 4回 154人

石綿作業主任者 6回 280人

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 6回 254人

(2) 安全衛生推進者等養成機関としての講習（資格付与）計 10 回 181 人

安全衛生推進者 4回 102人

衛生推進者 6回 79人

(3) 事業者に代わって行う法定労働者教育 計 2 回 17 人

酸素欠乏危険作業にかかる特別教育 2回 17人

(4) その他の法定講習 12 回 247 人

(5) その他の教育（法定講習以外）14 回 469 人

(6) 衛生管理者試験受験準備講習

第1種 6回 82人

第2種 6回 40人

(7) 労使の意識啓発の取組

例年、中央労働基準監督署と当中央労働基準協会支部（以下「中央支部」という。）他4団体との共催により、労働災害防止に向けた気運醸成のため、中央安全推進大会及び中央健康推進大会を開催したが令和4年度は、約

3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から中央安全推進大会及び中央健康推進大会は、共に大幅に参加者規模を縮小(100人未満)しての開催を余儀なくされた。

2 広報活動

(1) 会報

公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「東基連」という。）本部が発行する会報誌「東基連」を毎月刊行するなかで、中央署との定期の編集会議を開催し、中央署、飯田橋公共職業安定所等に関連する情報を「中央労基協 Report」に掲載、毎月発行し、当中央支部会員により詳細な情報を提供した。

(2) ホームページ

ホームページを重要な情報発信媒体と位置づけ、中央支部独自の事業内容について予定又は実施が確定次第修正、改訂することにより情報提供に遅滞がないよう努めた。

(3) その他

中央支部の主要事業である講習事業については、早い段階で企画した講習等のリーフレットを作成して会報誌に封入するほか、監督署の広報ラックを使用させてもらうなどして広報した。これらの広報活動を通じて事業活動について理解を深めるとともに会員拡大につなげられるよう努めた。

3 相談業務

会員事業場から労務管理等に関する相談があった場合には可能な範囲で回答し、判断が難しい事案については照会先の案内をするなどの対応を行った。

4 ビル賃貸事業等

中央支部が管理する中労基協ビルの1階から3階部分の事務所スペース及び駐車スペースについては、引き続き第三者との間での賃貸借契約を継続した。

4階ホールについては、中央支部が講習会等で使用する日を除き貸出をするこ

ととして、ホームページ等によりホール貸しのPRを行っているところであるが、令和4年度におけるホールの貸出し利用状況は、コロナ禍の影響が続き、前年比約30万円の減収となった。

また、中労基協ビルは築30年以上が経過し、設備等の耐用年数に応じて作成されているビル修繕計画に基づき順次更新工事を進めてきているところであるが、令和4年度は、更新工事は実施せず、4階ホールのプロジェクター（約38万円）、トイレ自動洗浄器（約480万円）、1階及び3階の排煙口修理（約37万円）、トイレ照明LED化（約72万円）等を行った。

今年度は、長期修繕計画に沿って、高圧コンデンサ及び各階子メーター更改工事を皮切りに資金繰りから優先度を勘案しつつ順次対応していくこととする。

5 会員の入退会状況（令和4年度末）

・ 継続事業（一般の事業）	784件（△18）
・ 有期事業（建設現場等）	0件（△2）
合計（継続事業＋有期事業）	784件（△20）

令和3年度末の中央支部会員数は継続事業と有期事業合計804件であったが、その後、令和4年度末までの間に、退会が26（有期事業を含む）件、入会が6件あり、純減20件となり、令和4年度末現在での会員数は784件となっている。

退会の主な理由としては、「事業の廃止、移転、縮小」、「複数協会加入の整理」、「経費削減」、「加入の必要性なし」などであった。

会員の加入促進対策は重要な課題となっており、引き続き検討することとしている。

第2号議案 令和4年度収支決算報告（案）承認の件

令和4年度の経常収益は約1億4727万円余で、引き続きコロナ禍の影響を受けつつ、会費収入、ホール賃貸料収入は減少したものの、講習会収入で年度途中での受講費用の改定もあり前年度より増加を示し、総額で、前年度より約141

万円（約 1.0%）の増加となった。また、経常費用は約 1 億 1315 万円余で、前年度より約 234 万円（約 2.1%）増加した。この結果、令和 4 年度の正味財産ベースにおける経常収支差額は、約 3412 万円の増額となった。

令和 4 年度の資産、負債の主な動きは、流動資産が約 427 万円増加し、減価償却費は約 1493 万円、負債額は長期借入金、預り敷金等で約 1 億 3076 万円であり、年度末の正味財産額は、約 2 億 8977 万円となり、前年度より約 506 万円の増額となった。

東基連本部が設けた施設設備等取得・改良資金に中央支部から令和 4 年度も、300 万円を追加し、当該資金の積立額は 1 億 2500 万円を積み立てている。

第 3 号議案 幹事選任の件

令和 4 年度定時支部会員総会以降本日までに異動等に伴い退任した支部幹事及び本日の定時支部会員総会の終結時をもって退任する幹事について、支部規程第 9 条第 1 項及び支部会則第 3 条に基づき、後任幹事として次のとおりそれぞれ候補者を選任するものである。

任期は、支部規程第 9 条第 1 項に基づき、前任者の残任期間（令和 6 年度定時支部会員総会の終結時まで）とする。

1 幹事

退任 本庄 太郎

選任 三好 忠満

（日本製鉄㈱ 執行役員 人事労政部長）

2 幹事

退任 山内 一生

選任 秋山 浩二

（㈱日立製作所 安全衛生マネジメント推進本部 安全推進部部長）

3 幹事

退任 伊藤 勝啓

選任 塚田 泰三
(清水建設㈱ 安全環境本部長)

4 幹事

退任 佐藤 誠士
選任 東峰 秀樹
(野村證券㈱ 人事企画部 労政担当部長)

報告案件

報告事項1 令和5年度事業計画について

I 基本方針について

公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「東基連」という。）中央労働基準協会支部（以下「当支部」という。）は、東基連と組織統合した9支部とともに本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進しているところである。

しかしながら、約3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大による影響は前年度においても続き、イベントの中止、経済活動の縮小などを余儀なくされ、当支部の行事である6月の中央安全推進大会及び9月の中央健康推進大会は規模縮小による開催に止まり、新春賀詞交歓会は中止とせざるを得ない状況となった。

また、講習等事業では、技能講習等の回数は例年同様に開催できたものの、受講者数の制限等により収益面には依然として影響を残す結果となった。

しかしながら、新年度における当支部の事業推進に当たり、年度当初は引き続き、コロナによる感染対策を徹底し業務運営に努めるものの、政府が新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを現行の「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」とする方針を示したことにより感染状況の終息を見定めたいうえで、コロナ前と同様の講習等事業に当たり、東基連における中核支部としての役割をはたすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組むこととする。

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事

業に積極的に取り組む。

- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか特別教育等法定教育を計画に基づき確実に実施する。

また、労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施する。

なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場のみならず多くの関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレットを活用した広報を幅広く行う。

- 3 総会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努める。
- 4 会員の減少に歯止めを掛けるため、本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心にして幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。
- 5 施設（ホール、事務所、駐車場）の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努める。

II 個別事業の概要について

1 労働関係法令等に係る講習会等の実施

(1) 安全衛生教育事業関係

① 登録指定教習機関としての技能講習及び登録講習

ア 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	4回
イ 石綿作業主任者技能講習	8回
ウ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	3回
エ 安全衛生推進者養成講習	6回
オ 衛生推進者養成講習	6回

② 法定教育

ア 第2種酸素欠乏危険作業特別教育	1回
イ 雇入れ時安全衛生教育	5回

ウ	安全管理者選任時研修	6回
エ	リスクアセスメント担当者研修	1回
③	受験準備講習	
ア	衛生管理者（Ⅰ種、Ⅱ種）受験準備講習	各4回
④	その他の安全衛生講習等	
ア	熱中症予防管理者（指導員）研修	3回
イ	総括安全衛生管理者講習	1回
ウ	新任衛生管理者のためのセミナー	1回
(2)	人事労務管理関係講習	
①	新規労務担当者向け実務講座	1回
②	労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習	1回
③	年金講座（2回セット）	1回
④	基礎講座（初級者向け）	
ア	労働基準法等基礎講座	1回
イ	社会保険（健保・年金）基礎講座	1回
⑤	実務講座（担当者・中級者向け）	
ア	労働基準法等実務講座（2回セット）	1回
イ	労災保険実務講座（2回セット）	1回
ウ	社会保険（健保・年金）実務講座（2回セット）	1回
エ	雇用保険実務講座	1回
⑥	その他講習	
	女性関連セミナー	1回

2 労使の意識啓発の取組

中央労働基準監督署と当支部他3団体との共催により、労働災害防止等に向けた機運醸成のため、中央安全推進大会を6月15日に、中央健康推進大会を9月15日に開催し、各種対策等に関する説明、事例の発表、専門家による講演等を行う。

また、安全衛生活動に積極的に取り組む事業場及び安全衛生活動の推進に尽力された個人に対する表彰を行う。

3 広報活動の取組

当支部に関連する情報等を東基連本部が編集し、毎月発行する会報「東基連」の「支部たより」欄に掲載するとともに、「中央労基協 Report」を毎月発行して当支部の活動状況や関連情報の提供を行う。

なお、令和5年4月号より当支部会員限定で当該会報「東基連」「中央労基協 Report」のメール配信サービスを開始することとしており、会員事業者への情報提供の充実を図る。

また、ホームページ等の活用により当支部が独自に開催する講習会、セミナー等の情報提供に努める中で、当支部の事業活動の内容、特色をわかりやすく示すことにより新たな会員の加入につなげていくこととする。

そのため、ホームページの更新や案内リーフレットの作成、配布に努めることとする。

なお、今後、コロナの感染再拡大等状況によっては、ホールの収容人数制限の継続及びリモートによる開催も視野に入れ取り組むこととする。

4 当支部内に設置した委員会、研究会の活性化の取組

・建設業労務安全推進委員会

当支部地域内の建設業者を構成員として設けられた当委員会を年2回開催し、中央労働基準監督署の指導の下、業界における労務・安全管理上の問題点を検討し、安全衛生管理の向上の推進を図るとともに中央安全推進大会及び中央健康推進大会の開催に当たって、その運営に積極的に協力していく。

5 施設賃貸、貸与事業

当支部の収益事業の要となる中労基協ビルの事務所スペース及び周辺駐車スペースの賃貸並びにホールの貸与を維持、継続することにより、当支部の財政基盤の確立に努めることとする。

そのため、建物、設備等に係る必要な修繕、更新に留意しつつ、優先度に応じて対応を図ることとし、必要な経費の準備を計画的に行うこととする。

報告事項2 令和5年度収支事項等について

令和4年度の決算予測を踏まえ、収入面では、会費1350万円、講習会収入(テキスト含む)2050万円、賃貸料収入1億1300万円等、事業活動収入合計1億4831万円余を計上した。

また、支出面では、人件費3650万円余、事務所管理費・光熱水道料・修繕費・消耗品等備品費・リース料3550万円余、減価償却費1800万円、公租公課2500万円、諸謝金660万円、支払利息50万円、法人税600万円等支出合計1億3200万円余を計上した。

全体として前年度予算から収入では201万円を、支出では1245万円を共に増額して計上した。

以上により、収支差額は1031万円余となる。

報告事項3 当面の行事予定について

(1) 令和5年度の中央労働基準協会支部における行事予定

○会計幹事による支部会計検査

R5.5.10(水) 11:00～

中央労働基準協会支部 4F ホール(千代田区二番町9-8)

○第1回支部幹事会、定時支部会員総会及び臨時幹事会

R5.5.18(木) 15:00～17:15

経団連会館 2・3F(千代田区大手町1-3-2)

○中央安全推進大会

R5.6.15(木) 13:30～16:30

文京シビックホール(文京区春日1-16-21)

○中央健康推進大会

R5.9.15(金) 13:30～16:30

文京シビックホール(文京区春日1-16-21)

○新春賀詞交歓会

R6.1.22(月) 17:30～19:00

東京ドームホテルB1(文京区後楽1-3-61)

○第2回支部幹事会

R6.3.12(火) 16:00～

中央労働基準協会支部 4F ホール(千代田区二番町9-8)

(2) 令和5年度の東京労働基準協会連合会本部における行事予定

○監事による本部会計監査

R5.5.12(金) 15:00～

中央労働基準協会支部 4F 小会議室 (千代田区二番町9-8)

○本部第1回理事会 (Zoom)

R5.5.23(火) 13:30～15:00

○本部定時社員総会・第2回理事会

R5.6.13(火) 15:00～17:00

ベルサール神保町アネックス (千代田区神田神保町2-36-1)

○第19回東京産業安全衛生大会

R5.7.6(木) 日本教育会館一ツ橋ホール(千代田区一ツ橋2-6-2)

○産業保健フォーラム in TOKYO 2023

R5.10.11(水)

ティアラこうとう (江東区住吉2-28-36)

○第82回(令和5年度)全国産業安全衛生大会 in 名古屋

R5.9.27(水)～29日(金)

ポートメッセ名古屋

○本部第3回理事会

R5.11(日時未定)

○本部第4回理事会

R6.3(日時未定)